

# 令和5年度 施政方針



令和5年度の予算が3月定例議会で成立しました。後藤市長は本年度の予算説明を通じ、市政運営の基本的な方針並びにその主要施策などについての所信の一端を述べ、市民の皆様の市政に対する深いご理解とご協力をお願いしました。その趣旨は次のとおりです。

令和2年冬から始まり猛威を振るった新型コロナウイルスは、本年5月の大型連休明けに感染症法上の分類が2類から5類に移行されることとなるなど新たな段階に入ります。感染による重症化のリスクは低下しているともいわれていますが、治療費やワクチン接種費用の公費負担の問題など、今後の国の方針を注視していかなくてはなりません。マスク着用も個人の判断となり、情報不足が不安に拍車を掛けますので、市民の皆様の不安を取り除くためにも、必

要な情報提供など、日常生活を取り戻すため適切に対応してまいります。

さて、国においては、経済の先行きについて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いており、その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食品価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など日本経済を取り巻く情勢には厳しさが増しているといえます。その上で「骨太の方針2022」に沿って、成長分野への大胆な投資、少子化対策なども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、持続可能で一段高い成長経路にのせていくことを目指す、としています。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の落ち込みなどは少しずつ緩和されつつありますが、財政状況は依然として厳しい状態

が続いております。これから行われます学校再編というかつて例を見ない教育関連大事業を前に、大胆な経費節減を行いつつ、重要な政策については、必要な予算を措置するなど効果的、効率的な財政運営を行ってまいります。

少子化の中、教育と子育ての環境充実に努め、若い世代が住みたくなる街を目指します。

次に、令和5年度の主要な取組について申し上げます。

## 教育・文化の充実

学校教育につきましては、学校再編成が喫緊の最優先事項であります。

これまで市民の皆様にご理解いただけるよう説明会を重ね、様々なご意見をいただきました。今後この基本計画のもと、早期実現に向け、子どもたちにとって安全で快適な最善の教育環境を提供できるよう整備を進めてまいります。また、ソフト面につきましてもデジタル化が進んでいく教育環境の中で、ICT教育や英語教育を先取りする気構えで、選ばれる学校教育を目指し、取り組んでまいります。

生涯学習につきましても、これまで取り組んでおります地域づくり協議会に

よる地域の自主的、自律的な活動の支援をはじめ、地域活動を担う人材確保の支援を引き続き行ってまいります。

また、国指定史跡求菩提山につきまして、市指定文化財である岩屋坊の修復が令和5年度に完了予定であり、お田植祭りのお旅所であります浮殿の補修に取り掛かってまいります。

そして、昨年、豊前市の歴史に残る出来事として、大富神社の「感応楽」が、ユネスコの無形文化遺産として登録されました。豊前市には、このほかにも国指定重要無形民俗文化財である豊前神楽をはじめ、たくさんの伝統芸能・文化財がございますので、これらを活用し地域文化の振興に努めてまいります。



感応楽

## 国際共生

多くの自治体が抱えている課題として、人口減少や高齢化がござります。最たる社会問題となっているのが人手不足であり、本市におきましても、人が足りないといった声をよく耳にいたします。その解消の二役が、外国人技能実習生であり、本市におきましても多くの外国人技能実習生が、在籍・在住され、豊前経済を支えていただいております。

こうした外国人の方々が、今後ますます増えていくことが想定される中、本市におきましても令和4年度より新たに国際共生推進室を立ち上げ、市内在住の外国人の生活支援、相談、交流の場づくりなど、国際交流の取組を進めてまいります。

また、台湾との交流につきましては、台湾の総領事館である台北駐福岡経済文化弁事処及び台湾の私立科学技術大学校院協進会との連携協定により、台湾の大学生が短期間滞在しながら学ぶ「サテライトキャンパス」構想を進めてまいります。

ベトナムとの交流につきましてもベトナムの学生を迎え入れる態勢づくりなど今後ともアジアの国々との交流を深めるための検討を行ってまいります。

## 安全・安心なまちづくり

令和4年度において、防火水槽の整備や消防車の購入など災害対策の強化

を図ってまいりました。令和5年度におきましても、災害対応のためのインフラ整備として、老朽化が進んでいる消防施設の更新を行ってまいります。また、災害備蓄品など非常時の備えも着実に行うなど、市民の皆様の生命・財産を守るべく引き続き災害対策の強化に取り組んでまいります。



横武地区に配備された消防車

デジタル化の推進につきましては、自治体のDX化が今後ますます推進される中、国におきましてもデジタル庁が創設され、デジタル田園都市国家構想などにより様々な事業を展開しております。

本市におきましても補助事業の活用も視野に入れ、時代の流れ、また他の自治体に遅れをとらないようデジタル化の取組を進め、マイナンバーカードの活用や人材育成といった課題に取り組んでまいります。また、市民の皆様がデジタル化の利益を享受できるよう公民館

を中心とした学習の場の提供・充実を図るとともに、これまで行ってきた高齢者に向けたスマートフォン教室の実施などにつきましても誰もが取り残されないよう引き続き進めてまいります。

## 環境問題及び広域行政

環境問題については、温室効果ガスがもたらした気候変動は、多量の雨を集中的に降らせ大災害を引き起こしています。豊前市は、令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言をし、2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを目標としています。目標達成のためには、温室効果ガスを増やさない再生可能エネルギーに転換しなければなりません。地域全体としてどう取り組むか。近隣市町との連携も視野に、計画策定に取り組んでまいります。

広域行政については、この4年間し尿等前処理施設である環境センターの運営を単独で行ってきましたが、本年4月から吉富町、上毛町とのし尿の共同処理を開始することとなりました。同じ枠組みでごみ処理を共同で行ってきた豊前市外二町清掃施設組合が環境センターの運営を引き継ぎますので、共同処理のメリットを最大限活用し、効率的、安定的な運営が継続できるよう、2町と連携協力してまいります。

## 健康・福祉の充実

高齢者福祉については、加齢とともに運動機能や認知機能などの心身の活力が低下した状態であるフレイルを予防することで、認知症へと進行することを予防し、高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう健康教室・介護予防教室などの充実に取り組みます。



トランポリン教室

健康増進については、「国民皆歯科健診」の具体的な検討が政府発表の「骨太の方針2022」に明記され、国もその重要性を示しております。

豊前市は、国に先駆けて口腔ケア事業に取り組んでまいりました。口の中の衛生環境をきれいに保つことが全身の健康につながりますので、これまで協力いただいていた大学や歯科医師会の先生方ともさらに連携、協力し、国の方針も注視しながら継続、充実を図ってまいります。

児童福祉については、少子化が進む一方で増加する児童虐待問題や子どもの発達の問題などの子どもにかかわる様々な問題やその保護者などに対し、専門的知識を持つ人材が支援を行うため、令和4年度から福祉課内に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。国においても、「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして、子どもにかかわる政策を強力に推進するため、令和5年4月からこども家庭庁が発足いたします。市におきましても、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭セン



子育て支援センター たけのこ

ター」を設置することが求められますので、現在の執行体制を適宜見直しながら、効率的に運用体制の整備を図ってまいります。

生活困窮者の支援については、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつある中、その一方で国際的な問題の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰など生活環境の厳しさは増しており、生活に困窮する方はまだまだ増加の傾向にあります。今後、社会福祉協議会と協力し、引き続き生活の支援、自立支援に取り組んでまいります。

### 産業の振興

令和3年度より地方創生事業「ハレノヒ」実現プロジェクトに取り組み、駅前、中心市街地の賑わいづくりとして、ジ



宇島駅前活躍拠点 KITEN

グザグホールの上階を交流の場、2階をテラワークや地方移住といった、人口が密集している都市部から地方への人の流れをつかむためのサテライトオフィスとして整備を進めてまいりました。新年度から本格的に稼働いたしますので、指定管理者や関係機関と連携を図り、しっかりと取り組んでまいります。

観光の活性化につきましては、豊前市の観光施設である、うみてらす豊前や道の駅豊前おこしかけ等さらなる来客数の増を目指すとともに森林セラピーや求菩提キャンプ場などを通して、リピーターや関係人口の獲得に努めてまいります。

企業誘致につきましては、今回整備されますサテライトオフィスを利用する県外からの進出企業・社員の定着化を図るため、地元企業と連携し、地域資源を活用した地域の活性化に貢献する取組への助成を行ってまいります。

農林水産業につきましては、豊前市の強みである海山の恵みを活用し大都市圏の方々にも知っていただけるよう、さらなる魅力アップ、特産品化に努めてまいります。また、新規就農者及び畜産業への支援も引き続き行なってまいります。

### 総合計画

このたび令和5年度から14年度までの10年間の計画期間とした第6次豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定いたしました。今後、この

## 機構改革のお知らせ

市役所では、豊前市総合計画の実現、市民サービスの向上等を目的に、令和5年4月1日から機構を変更しますので、お知らせします。

### 機構改革の内容

#### ○室の新設

デジタル化推進室：デジタル化の推進を図るため

基本計画に基づきその時々々の社会情勢にしっかりと対応しながら、本市の恵まれた自然環境やこれまで受け継がれてきた歴史文化、人のつながりを大切に、「旬」を感じながら誰もが生き生きと暮らすことができるまちを目指してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、豊前市の将来の飛躍と発展のため、全庁をあげて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。